

2022 年 度 事 業 計 画 書

NPO法人子ども支援センターつなぐ

1 事業活動方針

事業開始から4年目となる2022年度は、これまでと同様に、子どものためのワンストップセンター(CAC)として、子どもたちにアウトリーチに、多機関多職種で連携しながら、子どもたちの権利擁護及び適切な支援につなげる。さらには、これまでの連携をより強固なものにするための連携事業や、全国にCACが一つでも多く立ち上がり、多機関多職種でのワンストップで中長期にわたる支援が機能し、多くの子どもたちをサポートできるよう、事業推進及び団体運営のノウハウを広げていくこととする。

そのため、昨年度までは、「虐待・性暴力、暴力等の発見、介入、予防に関する普及啓発事業」の中で行ってきた活動を、今年度から、新たに「事業に関する広報活動・調査研究、政策提言及び連携促進に係る事業」として事業を行い、多機関多職種連携をより推進するための活動や、神奈川県内の医療ネットワークの構築、全国のCACの設立を目指す医療機関との連携を強化し、全国的にCACの活動を広げる活動を行う。また、活動の中で浮き彫りとなってくる課題などは、政策提言や広報活動を行い、広く、市民や政治に現状を伝える。

子どもたちの権利擁護や支援を行う事業においては、つなぐの活動の重要度等を理解いただいた、神奈川県、日本財団、ユニバーサル志縁センター(休眠預金助成金)、キューピーみらいたまご財団、若者おうえん基金などの助成金や寄附者の方々からの寄附金を活用し、進めていく。

今年度から2年間の予定で、中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」の助成を受け、性被害を受けた子どもの実態調査を行う。

設立当初から年2回行っている市民公開講座、2020年度からスタートした「虐待被害児支援・司法面接研修(CAN研修)」についても引き続き実施し、今年度は、子どもから最初に被害告白を受ける可能性の高い教職員等向けの研修や、子どもたちの支援に関わるボランティア養成講座も実施。司法面接の面接スキル向上のためのピアレビュー研修も行う。

団体の運営においては、これまでの活動や団体運営を評価いただき、4月11日付で横浜市より特例認定NPO法人として認定された。今後、認定NPO法人を目指し、これまで以上に、多くの市民からの理解や支援を得ながら着実に事業を推進し、法人運営を行っていく。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 被害児等の権利擁護事業

ア 専門医療者による系統的全身診察の実施事業(日本財団(預保納付金支援事業))

- ・内 容 被害者・被害児に対し、系統的全身診察と証拠保全を行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 神奈川県立こども医療センター内
- ・従事者人員 5人
- ・受益対象者 系統的全身診察を受ける被害児 5人
- ・支出見込額 153,000円

イ 専門知識を備えた面接官による聞き取り事業(日本財団(預保納付金支援事業))

- ・内 容 必要最低限の回数の面接で、裁判の証拠としても使用可能な形で被害者・被害児から聞き取りを行う。

- ・日 時 通年
- ・場 所 神奈川県立こども医療センター内
- ・従事者人員 5人
- ・受益対象者 聞き取りを希望する被害児、保護者など 5組
- ・支出見込額 224,500円

ウ 被害児等の裁判準備、裁判支援、事案管理、アドボケートの実施事業

- ・内 容 法的な支援を希望する被害児等に対し、弁護士の紹介、関係機関への連絡、病院や裁判所等への同行支援などの手配や支援を行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 神奈川県内
- ・従事者人員 10人
- ・受益対象者 支援を希望する被害児等、保護者など 10組
- ・支出見込額 5,000円

エ 司法面接室の設置

- ・内 容 司法面接を実施するための面接室を神奈川県立こども医療センター内に設置する
- ・日 時 4月～9月
- ・場 所 神奈川県立こども医療センター
- ・従事者人員 10人
- ・受益対象者 司法面接を希望する被害児、面接場所を必要とする検察、警察、児童相談所等
- ・支出見込額 1,080,000円

② 被害児等、その周囲の人の心身の回復に対する支援事業

ア かながわボランティア活動推進基金 21 協働事業負担金事業

(ア) ワンストップサポート事業

- ・内 容 性的虐待・性暴力を受けた子どもが、成長に伴い発生するトラウマ、引きこもりなどの問題に対し、必要な医療支援や福祉支援を家族、学校など教育機関、担当児相など行政機関と連携し、必要な支援内容を検討し、コーディネートを行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 神奈川県内
- ・従事者人員 10人
- ・受益対象者 支援を希望する被害児等、保護者など 30組
- ・支出見込額 3,040,000円

(イ) 子どもへの寄り添い、同行支援事業

- ・内 容 日々の生活の中で発生する一人で外に出られない、話し相手が欲しいなど、子どもの気持ちに寄り添いながら登校や通院などの同行支援やオンラインでの対話やセラピードッグとの触れ合いを実施する。それにより、子どもの不安を取り除き、より早急な被害回復を促進する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 神奈川県内
- ・従事者人員 10人

- ・受益対象者 支援を希望する被害児等、保護者など 30 組
- ・支出見込額 1,087,000 円

イ かながわボランティア活動推進基金 21 協働事業負担金対象外の子どもに対する支援
(社会的養護アフターケア新型コロナ支援助成)

- ・内 容 虐待・暴力・いじめを受けた子どもが必要な医療支援や福祉支援を家族、学校など教育機関、担当児相など行政機関と連携し、必要な支援内容を検討し、コーディネートするワンストップサポート及びボランティアによる寄り添い支援を実施する
- ・日 時 通年
- ・場 所 首都圏、東海圏、関西圏
- ・従事者人員 10 人
- ・受益対象者 支援を希望する被害児等、その家族や支援者等
- ・支出見込額 5,310,000 円

ウ 個人や企業・団体からの寄付金品等及び財団からの助成金をもとにした、子ども・若者の生活や進学・就職等及び被害からの回復に必要な医療等に関わる助成

(ア) つなぐ助成事業

- ・内 容 つなぐで得た寄附金を必要な子どもに対し助成する。
- ・日 時 通年
- ・従事者人員 3 人
- ・受益対象者 つなぐで支援している被害児等
- ・支 出 額 300,000 円

(イ) 首都圏若者サポートネットワークによる助成事業 (第 4 回若者おうえん基金助成)

- ・内 容 首都圏若者サポートネットワーク運営委員会から交付された助成金を必要な子どもに対し使用し支援を行う。
- ・日 時 通年
- ・従事者人員 3 人
- ・受益対象者 つなぐで支援している被害児等
- ・支 出 額 4,289,614 円

(ウ) キューピーみらいたまご財団助成プログラム事業

- ・内 容 キューピーみらいたまご財団から交付された助成金を必要な子どもに対し使用し食糧支援を行う。
- ・日 時 4 月から 9 月
- ・従事者人員 3 人
- ・受益対象者 つなぐで支援している被害児等 人
- ・支 出 額 200,000 円

③ 専門知識をもった支援者の養成事業

ア 専門知識を備えた面接官養成のための研修事業 (日本財団 (預保納付金支援事業))

(ア) 虐待被害児支援・司法面接研修 (CAN 研修)

- ・内 容 被害児に対し、侵襲的でなく、また裁判で証拠としても使用できるような事実を不足なく聞き取り、誘導となるような聞き方をしない専門的面接官を養成する研修を行う。

- ・日 時 5月、11月、2月
- ・場 所 横浜市内、神奈川県内、オンライン等
- ・従事者人員 10人
- ・受益対象者 検察官、警察官、児童相談所職員、病院職員、弁護士、臨床心理士、相談員、面接に関心のある人 200人
- ・支出見込額 1,002,000円

(イ) ピアレビュー研修

- ・内 容 司法面接の面接者としての面接スキル向上を目指し研修を行う。
- ・日 時 7月、1月
- ・場 所 横浜市内、神奈川県内、オンライン等
- ・従事者人員 10人
- ・受益対象者 司法面接に面接者として従事する人、従事する予定のある人 8人
- ・支出見込額 205,000円

(ウ) 教職員向け「子どもの話を聞く」研修

- ・内 容 子どもからの被害開示を受けやすい教職員向けに、子どもが話し始めた時の対応や、誘導となるような聞き方をしないなどの、専門的知識を身につけてもらうことを目的とした研修を行う。
- ・日 時 8月
- ・場 所 横浜市内、神奈川県内、オンライン等
- ・従事者人員 10人
- ・受益対象者 学校等の教職員、学童スタッフや子どもと日常的にかかわりのある立場にいる人 50人
- ・支出見込額 55,000円

イ 子どもを支えるボランティアの養成事業

ボランティア養成講座

(かながわボランティア活動推進基金21協働事業負担金事業)

- ・内 容 子どもをサポートするボランティアを養成する。
- ・日 時 9月～2月
- ・場 所 横浜市内、神奈川県内、オンライン等
- ・従事者人員 10人
- ・受益対象者 つなぐでボランティアを行いたいと思っている人
被害を受けた子どもの支援を行いたいと思っている人
- ・支出見込額 373,000円

④ 虐待・性暴力、暴力等の発見、介入、予防に関する普及啓発事業

ア 講演会、出張講座等の開催事業

- ・内 容 この法人の目的や意義、活動内容、被害者・被害児に必要な支援に関する現状について、広く一般市民に知ってもらい、活動に協力してもらうための広報、啓発講演会、講座を実施する。
- ・日 時 9月及び2月
- ・場 所 横浜市内、神奈川県内、オンライン等
- ・従事者人員 10人
- ・受益対象者 一般市民

- ・支出見込額 250,000 円

イ 講演会、講座等の講師派遣事業

- ・内 容 地方自治体や機関、支援団体等が実施する虐待、性虐待、暴力等の発見、介入、予防に関する講演会や研修等において、この法人の目的や意義、活動内容、被害者・被害児に必要な支援に関する現状について知ってもらい、活動に協力してもらうための講師派遣を行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 全国
- ・従事者人員 10 人
- ・受益対象者 一般市民、施設職員、検察官、警察官、児童相談所職員、弁護士、社会福祉士、臨床心理士、相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、施設職員、行政相談窓口職員、支援に関わっている関係者、一般市民
- ・支出見込額 6,000 円

ウ 学会・イベント等への参加派遣事業

- ・内 容 日本子ども虐待防止学会や子ども虐待防止の啓発や SDGs 関連イベント等に出展し、つながぐの活動を広報し、子どものためのワンストップセンターの必要性を啓発することを目的としイベント等に参加する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 全国
- ・従事者人員 10 人
- ・受益対象者 一般市民、施設職員、検察官、警察官、児童相談所職員、弁護士、社会福祉士、臨床心理士、相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、施設職員、行政相談窓口職員、支援に関わっている関係者、一般市民
- ・支出見込額 475,000 円

エ つながぐが支援する子どもたちと同世代の子どもたちとの取り組み事業

- ・内 容 つながぐが支援している子どもたちと同世代の子どもたちと一緒に、SDGs の取り組みの一環として、虐待や暴力、いじめなどを学び、共に活動を行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 首都圏
- ・従事者人員 10 人
- ・受益対象者 一般市民
- ・支出見込額 215,000 円

オ 広報事業

(ア) HP 改修・SNS 管理運営

- ・内 容 この法人の目的や意義、活動内容、被害者・被害児に必要な支援に関する現状について、広く紹介し、この法人の最新の活動状況等を更新し知らせるために、ホームページ、SNS 等を管理運営する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 つながぐ事務所
- ・従事者人員 3 人

- ・受益対象者 一般市民
- ・支出見込額 1,855,000 円

(イ) パンフレット、ニュースレターの作成

- ・内 容 この法人の目的や意義、活動内容、被害者・被害児に必要な支援に関する現状について、広く紹介し、この法人の最新の活動状況等を更新し知らせるためにチラシ、パンフレット、ニュースレターの作成、配布を行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 つなぐ事務所
- ・従事者人員 3 人
- ・受益対象者 一般市民
- ・支出見込額 40,000 円

(ウ) つなぐ活動説明会・ボランティア説明会

- ・内 容 つなぐの事業運営を支えたり、子どもたちに伴走するボランティアの確保のため、つなぐ活動説明会、ボランティア説明会を実施する。また、ボランティアどうしの連携を深めるため、交流会を実施する。
- ・日 時 説明会 年 2 回 交流会 年 4 回
- ・場 所 神奈川県、オンライン等
- ・従事者人員 3 名
- ・受益対象者 つなぐの活動を知りたい人、ボランティアを希望する人
- ・支出見込額 40,000 円

⑤ 被害児等の負担軽減や証拠収集に関する研究事業

ア 診断・聞き取り手法改善のための研究事業

- ・内 容 実施した系統的全身診察や面接官による診察や聞き取りが、適切かつ十分なものであったか、被害児への負担がどれほどであったか、どのような方法がより負担が少なく、かつ十分な診察・聞き取りとなるのか等、同意を得た当事者からの情報を元に研究を行い、診察や聞き取り手法の改善につなげていく。
- ・日 時 通年
- ・場 所 つなぐ事務所等
- ・従事者人員 5 人
- ・受益対象者 医療従事者、面接者、面接関わる関係者
- ・支出見込額 70,000 円

イ 「付添犬」の運用のための研究事業

- ・内 容 動物介在療法研究者、獣医、小児科医、児童精神科医、弁護士でチームを作り、日本において、「付添犬」制度の構築、育成、活動について研究する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 つなぐ事務所等
- ・従事者人員 10 人
- ・受益対象者 研究者、獣医、小児科医、検察官、警察官、児童相談所職員、弁護士、社会福祉士、臨床心理士、相談員、スクールカウンセラー、施設職員、

- 行政相談窓口職員、ハンドラー、支援に関わっている関係者
- ・ 支出見込額 220,500 円

⑥ 前各号の事業に関する広報活動・調査研究、政策提言及び連携促進に係る事業

ア 性被害を受けた子どもに対する実態に関する調査研究事業

(中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」事業)

- ・ 内 容 性被害を受けた子どもに対する対応について、実態を調査研究し、必要に応じて研究結果を発表、進言等に活用する。
- ・ 日 時 通年
- ・ 場 所 つなぐ事務所等
- ・ 従事者人員 5人
- ・ 受益対象者 検察官、警察官、児童相談所職員、弁護士、社会福祉士、臨床心理士、相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、施設職員、行政相談窓口職員、支援に関わっている関係者
- ・ 支出見込額 3,840,000 円

イ 多機関多職種連携促進及び知識や情報更新のための研修事業

(ア) ネットワーク構築及び多機関多職種連携勉強会（日本財団（通常募集）神奈川県における虐待を受けた子どもを支援につなげるための連携・ネットワーク構築事業）

- ・ 内 容 ②の事業を行いながら、ネットワーク構築を図り、各機関や団体がそれぞれ行っている支援や手続きの概要、目的、専門用語とその意味等をそれぞれが理解し、現状で不具合が生じている部分に関しての改善策や調整等を検討していく勉強会・研修会を開催。
- ・ 日 時 1回
- ・ 場 所 神奈川県内
- ・ 従事者人員 10人
- ・ 受益対象者 医師、裁判官、検察官、警察官、児童相談所職員、弁護士、スクールソーシャルワーカー、施設職員、行政相談窓口職員、支援に関わっている団体関係者等
- ・ 支出見込額 1,101,000 円

(イ) 神奈川県児童虐待防止医療ネットワーク（KMN）事業

- ・ 内 容 県域の中核病院における子ども虐待対応院内組織（CPT）の運用や事例対応の標準化を検討し、CPTの運営や改善状況などを共有するとともに、症例検討を行いながら、児童相談所との連携に加え、警察や区役所など他機関連携の課題等に取り組む。
- ・ 日 時 3回
- ・ 場 所 神奈川県内、オンライン等
- ・ 従事者人員 3人
- ・ 受益対象者 医師、看護師、医療ソーシャルワーカー、児童相談所職員、弁護士、スクールソーシャルワーカー、警察等
- ・ 支出見込額 50,000 円

(ウ) 子どもの権利擁護センター病院連携協議会（HACAC）事業

- ・ 内 容 各医療機関等で取り込まれている CAC 設立と運営を目的とした活動を相互に情報共有し、病院を拠点とした CAC の取り組みが着実に進

み、多機関多職種での子どもたちへの ワンストップサポートが実現されるように取り組む。

- ・日 時 5、7、9、11、1、3月
- ・場 所 オンライン
- ・従事者人員 3人
- ・受益対象者 医師、看護師、保健師、医療ソーシャルワーカー、児童相談所職員、弁護士、警察等
- ・支出見込額 50,000円

ウ 政策提言

- ・内 容 つなぐの事業を行っていく中で明らかになった、現状の制度では子ども・若者の権利擁護や支援が難しい現状や課題について、政策提言の活動を行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 首都圏
- ・従事者人員 3人
- ・受益対象者 一般市民
- ・支出見込額 555,000円

(2) その他の事業 特になし